

平成 2 2 年国勢調査 人口等基本集計結果の概要〔栃木県〕

総務省による「人口等基本集計結果」の公表を受けて

平成 2 3 年 1 0 月

栃木県県民生活部

人口等基本集計とは

人口等基本集計は、全ての調査票を用いて市区町村別の人口、世帯、住居に関する結果及び外国人、高齢者世帯等に関する結果について集計したものである。

例) 男女・年齢・配偶関係別人口、世帯の家族類型別世帯数、住居の種類別世帯数、高齢者のいる世帯数、外国人人口、外国人のいる世帯数 など

これらについての詳細な結果は、下記URLの「統計表一覧」を参照いただきたい。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

用語の解説

人口

国勢調査における人口は「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。

「常住している者」については、平成22年国勢調査の概要を参照のこと。

世帯の種類

国勢調査では世帯を「一般世帯」と「施設等の世帯」の2種類に区分している。

「一般世帯」とは、「施設等の世帯」以外の世帯をいう。

「施設等の世帯」とは、学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、自衛隊の営舎内・艦船内の居住者、矯正施設の入所者などから成る世帯をいう。

その他の用語

その他の用語については、下記URLの「平成22年国勢調査 調査結果の利用案内 - ユーザーズガイド - 」を参照いただきたい。

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

数値の見方

- ・ 本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入している。本文及び図表中の値は、表章単位未満を含んだ数値から算出している。
- ・ 割合は、特に注記のない限り、分母から不詳を除いて算出している。また、過去の割合も同様の方式で再計算している。